

# 製品安全データシート

---

## 1. 製品等及び会社情報

化学物質等の名称（製品名）：ヘッドライトコート

会社名：株式会社ユーエスシー

住所：〒183-0044 東京都府中市日鋼町1丁目1番 Jタワー

担当部門：商品開発広報部

電話番号：042-351-0011 FAX番号：042-351-0010

URL：<http://www.usccom.co.jp>

改定日：2012年12月23日

推奨用途及び使用上の制限：ヘッドライト樹脂表面の保護・光沢剤【業務用】

---

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

引火性液体	区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
生殖細胞変異原性	区分1B
生殖毒性	区分1A
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（麻酔作用・気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（肝臓） 区分2（神経系）ラベル要素

※記載のないものは分類対象外または分類できない。

絵表示又はシンボル



### 注意喚起語 危険

危険有害性情報 引火性の高い液体及び蒸気

強い眼刺激性

遺伝子性疾患のおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

長期又は反復ばく露による肝臓の障害

長期又は反復ばく露による神経の障害のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ

眠気やめまいのおそれ

#### 注意事項

##### 【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙
- ・容器を密栓しておくこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・取扱い後は手など、よく洗うこと。
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

##### 【応急措置】

- ・皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯すること。

##### 【保管】

- ・子供の手の届かないところに保管すること。
- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・凍結しないところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。

##### 【廃棄】

- ・内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

### 3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

## 含有成分及び含有量

成分・化学名	含有量M%	CAS No.	化審法 No	安衛法 No.	PRTR 法 No	毒劇法 No
エタノール	60-70	64-17-5	2-202	61	非該当	非該当
ポリアルキルアルコキシシラン	30	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
有機官能性シラン	0.5~1.0	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
硬化触媒	0.1以下	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報告示整理番号

労働安全衛生法

表示物質：施行令第18条 名称等を表示すべき有害物質

通知物質：法第57条の2 施工令第18条の2 別表第9 名称等を通知すべき有害物質

PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握及び改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

毒劇法：毒物及び劇物取締法

---

## 4・応急措置

### 吸入した場合

- ・吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

### 皮膚に付着した場合

- ・毒性・刺激性はほとんどないが、液が付着した場合は、水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・衣類等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼で洗うこと。

### 眼に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間眼を洗浄する。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。

### 飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗浄すること。
- ・直ちに医師の診断を受けること。

- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・特になし

医師に対する特別な注意事項

- ・特になし
- 

## 5. 火災時の処置

消火剤 ・ 粉末消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水、耐アルコール性消火器

使ってはならない消火剤 棒状水

火災時の特有の危険有害性

- ・ 燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法

- ・ 消火作業は、可能な限り風上から行う。
- ・ 関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・ 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- ・ 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。
- ・ 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。
- ・ 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

- ・ 消火作業の際は適切な保護具（耐熱着衣、呼吸保護マスク）を着用すること。
  - ・ 消火作業は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。必要に応じて呼吸保護具を着用する。
- 

## 6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等）を着用すること。
- ・ 風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・ 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・ こぼれた場所は滑りやすい為注意する。

#### 環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさせないように注意する。

#### 回収、中和

- ・少量の場合、おがくず・ウエス等を用いて吸着させ、空容器に回収する。
- ・多量の場合、土砂・土のうで流出防止後、空容器に回収する。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

#### 二次災害の防止法

- ・漏出時は速やかに関係機関に通報する。
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

### 7. 取り扱い及び保管上の注意

#### 技術的対策

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い中は、飲食・喫煙を行ってはならない。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

#### 適切な保管条件

- ・容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になるところを避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

#### 安全な容器包装材料

- ・特になし

---

### 8. 暴露防止及び保護措置

#### 設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。
- ・屋内は全体に換気を行うこと。換気の悪い場所及び蒸気が発生の多い場所には局所排気装置を設けること。

管理濃度：設定されていない

許容濃度：設定されていない（日本産衛学会 2005 年版）

保護具 呼吸器用保護具：必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を使用する。

眼の保護具：必要に応じて保護眼鏡を使用する。

身体の保護具：必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

皮膚の保護具：必要に応じて保護手袋等を使用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

外観・形状：無色透明液体  
臭い：アルコール臭  
pH：データなし  
融点・凝固点：データなし  
沸点、初留点及び沸騰範囲：データなし  
引火点：0℃以下  
自然発火温度：データなし  
燃焼又は爆発範囲の上限・下限：データなし  
比重：0.81～0.83  
溶解度（水）：一部溶解

---

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性・通常の取り扱い条件において安定である。  
・揮発性がある。  
危険有害反応性の可溶性・強酸化剤（引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと）  
避けるべき条件・加熱・熱源・裸火  
混触危険性物質・強酸化剤（引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと）  
危険有害な分解生成物・一酸化炭素、二酸化炭素  
その他・特になし

---

## 11. 有害性情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

急性毒性

エタノール（経口） LD50 6200-15000mg/kg

アルコキシシラン（経皮） LD50 9.280mg/kg

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 データなし

眼に対する重篤な損傷性又は刺激性 強い眼刺激（区分 2A）

呼吸器感作性又は皮膚感作性 データなし

生殖細胞変異原性 遺伝子性疾患のおそれ（区分 1 B）

発がん性 データなし

生殖毒性 生殖脳又は胎児への悪影響のおそれ(区分 1A)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 呼吸器への刺激のおそれ。眠気又はめまいのおそれ  
(区分 3)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 長期又は反復ばく露による肝臓の障害 (区分 1)

長期又は反復ばく露による神経系の障害のおそれ (区分 2)

吸引性呼吸器有害性 データなし

---

## 12. 環境衛生情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

水性環境急性有害性 (急性) データなし

水性環境慢性有害性 (慢性) データなし

残留性・分解性 データなし

生態蓄積性 データなし

土壤中の移動性 データなし

オゾン層への有害性 データなし

---

## 13. 廃棄上の注意

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること

---

## 14. 輸送上の注意

国際規制 国連分類 引火性液体 毒性なし クラス 3

国連番号 引火性液体 1993

国内規制 容器イエローラベル 引火性液体 128 (水不溶)

積載方法

運搬時の積み重ね高さは 3m 以下

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・水漏れ厳禁
  - ・横積み厳禁
  - ・容器は転倒、転落、衝撃などを避けること。
  - ・容器は温度の上昇を防止すること
  - ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- 

## 15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき有害物 (政令番号 第 61 号)

	危険物・引火性の物
消防法	第四類 第1 石油類 危険等級Ⅱ 非水溶性
毒物及び劇物取締法	非該当
PRTR 法	非該当

---

## 16. その他の情報

### 引用文献等

- ①GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253(2012)
  - ②GHS 分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
  - ③JCDB 化学品法規制チェックシステム
  - ④J-CHECK ホームページ(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
  - ⑤産業中毒便覧 (医歯薬出版株式会社)
  - ⑥危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)
- 

### ※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者はこれを参考として自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。



## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販埼玉

所在地：埼玉県さいたま市北区吉野町2-222-10

TEL:048-663-5911